

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和8年2月19日

施設名	坂本龍馬記念館	所管課	文化生活部歴史文化財課
-----	---------	-----	-------------

1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県文化財団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設所在地	高知市浦戸城山830番地		
事業内容	坂本龍馬を顕彰する施設として、坂本龍馬に関する資料の収集、保管、及び展示を行う。		
施設内容	<建物>延べ床面積:3968.86㎡ 新館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階地下1階 本館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨 地上2階地下2階 <主要施設>常設展示室、企画展示室、図書・ビデオコーナー、ミュージアムショップ、談話室など <開館時間>午前9時～午後5時 <休館日>年中無休 <主な料金>企画展開催期間 700円 それ以外の期間 500円 ※高校生以下、高知県長寿手帳(65歳以上)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する者と介護又は介助者1名、高知市長寿手帳を所持する者は無料 施設利用料 ホール9,900円(午前)16,500円(午後)、企画展示室20,790円(1日)		
職員体制	常勤職員: 7人 契約職員: 14人 合計: 21人		

※ 職員数は令和6年4月1日現在

2 収支の状況

単位:千円

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
収入	県支出金	180,097	191,155	185,384
	事業収入	56,129	56,380	81,606
	その他	6,045	212	7,516
	収入計	242,271	247,747	274,506
支出	事業費	242,271	241,205	274,506
	(うち人件費)	(93,649)	(91,617)	(117,557)
	その他			
	支出計	242,271	241,205	274,506
収支差額 (a)-(b)		0	6,542	0

3 利用状況

	令和5年度(実績)	令和6年度(実績)	前年度比
① 年間利用者数 合計 (単位:人)	114,269 人	111,368 人	-2,901 人
	<利用実績> ・令和4年度は10万人台であったのに対し、令和5年度、令和6年度は11万人台を達成している。(目標人数:130,000人、達成率:約85.7%)。		

② 利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時期:年間 ・ 方法:アンケート用紙への来館者による記入 ・ 回答数:659人 ・ 調査結果等:企画展の評価(良い74% 普通14% 良くない2% 無回答10%) 来館者の各種の感想、意見等
	○ 利用者意見等を踏まえた対策
	<ul style="list-style-type: none"> ・館内説明文の内容の問い合わせに対して、すぐに記載内容を調査して内容修正した。 ・体験コーナーの英語表示追加の要望に対して、英語表示を加えた。
	○ その他
③ その他特記事項	

4 業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備の管理について、適宜修繕を実施する等、入館者に対して安全かつ快適な利用環境を提供している。 ・高知県立坂本龍馬記念館の設置及び管理に関する条例、基本協定書、仕様書、要求水準及び事業計画に基づく適正な事業実施が行われている。 ・災害発生時等の危機管理体制が整備されている。 ・来館者増が見込まれる日について、清掃業者に業務延長してもらい、駐車場の警備員を増員する等臨機応変に対応できている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史に親しむ場として、体験型のシーズナルイベントを開催する等特に子ども向けのイベントの実施、特別音声ガイドの取組等、新たな層向けの誘客に取り組んでいる。 ・来館者の接遇については、適時、職員間で検討会を行いながら改善に努めている。 ・職員研修について、学芸員の専門研修や視察研修のほか、その他の職員にも会計・著作権・広報・バリアフリーなどの業務に必要な専門研修を受講させている。 ・高知医大等と連携して、光や音に敏感な方に配慮したセンサーフレンドリーの取組を実施し、幅広く県民の方に来館してもらうよう努めている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は10万人台であったのに対し、令和5年度、令和6年度は11万人台を達成している。(目標人数:130,000人、達成率:約85.7%)。 ・教育普及事業として、来館校数、人数は29校、1,409人で、出前授業の参加者数は629人であった。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・収支の状況を会計システムで管理するなど適切な会計処理ができています。 ・経費節減を行うとともに、費用対効果を考慮した広報や展示活動により集客の回復を図る等、収支均衡の運営に努めた。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室について、龍馬真筆書簡14点の資料の定期的な更新や龍馬最晩年の手紙の特別展示により来館者の満足度を向上させている。また、県立美術館及び県立歴史民俗資料館との連続特別展を開催する等、来館者の満足度の向上を図るために積極的に取り組んでいる。 ・坂本龍馬の書簡の収蔵点数は、真物14点・複製60点の合計74点となり、調査研究にも努めている。 ・各企画展ごとの記念講演会(全4回)及び連続講演会(全5回)やWEBによる事後配信サービスの実施、小学生を対象とした出前授業や校外学習での解説の実施など大人から子どもまで幅広く龍馬の生涯や幕末の歴史を学べる機会の創出に積極的に取り組むなど、利用者サービスの向上に努めた。 ・中四国圏の20代を中心としたターゲティング広告の実施、HP・SNS・旅行会社等を活用した広報活動等、様々な角度から情報発信し、誘客に努めている。
	B

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの